

1.はじめに

日本の財政難における医療・福祉分野の予算が削減され、介護保険の改正に伴う介護報酬の引き下げ、重労働・低賃金などによる離職率が他の産業に比べて多く介護人材難が深刻化しているなど、私たちを取り巻く状況が悪化する中、私たちにできることは何か常に自問自答する日々が続いている。

今年4月の介護保険料を見てみると、全国平均で月額4972円、利用者の負担率は制度導入後約1.7倍となり、利用者の費用に対するサービス対価という視点から考えるとサービスの質の向上・要求はハードルの高いものになってくることが考えられる。団塊の世代が利用者となり益々増加する利用者の要求にどう答えていくか、私たちが誇りをもって仕事に従事するためにはどうしたらいいか、プロフェッショナルな介護職としてあり続けるにはどうしたらいいか真剣に考える必要がある。

今こそ私たち介護従事者が意見を出し合い、施設の垣根を超えた協力体制の構築、介護・看護・リハビリがタッグを組んで高齢者の在宅生活を支える協働チームの構築が各地域においても発展することが必要ではないかと考える。

介護保険導入後、株式会社や民間企業の参入が容易になり競争の激化、サービスの多様性は施設間の格差を生んでしまっているが、地域にお住まいの利用者と家族は平等に質の高いサービスやケアを受ける権利がある。どこに住んでいても満足したサービスやケアが受けられるために介護職員を中心とした施設職員の技術・知識の向上は不可欠である。ご利用者・ご家族・地域の方々が安心して生活され、私たちが自信と意欲と希望に満ちた日々が送れるよう取り組みを続けているので施設と地域の取り組みを合わせて紹介する。

2. 取り組みの紹介

介護老人保健施設ゆうゆうでの取り組み

a、平成21年10月～12月、デイケア職員の模擬体験

b、平成23年3月、写真を使ったケアマニュアル作成

c、平成24年6月、施設全職員を対象にした小テスト

地域（石岡地区）での取り組み

d、平成21年7月、介護をがんばる友の会の設立

回数：年6回奇数月に勉強会の開催

日時：第3土曜日の午後6：30～8：00

講師：各方面に活躍されている方で当会の趣旨に賛同していただける方

3. 経過報告

a、「つもり」の介護からの脱却という問題提起をし、デイケア職員22名全員を対象に実施した。午前9時から午後4時まで、職員が新規利用者として初めて施設利用したという設定で実施、①利用者の立場に立ったケア、②声かけの程度、③在宅生活を意識したケア、④疲労度や退屈さを考慮したケア、⑤疑似体験の是非、⑥疑似体験のあり方について選択方式、体験記は自由記述方式のアンケートを実施した。

体験終了後、スタッフからケア方法に対する意見が積極的に出始めたことは効果があった。介助方法を安全にゆっくりに行う配慮、騒音・雑音に対する配慮、入浴方法の改善、午睡の重要性の認識などが実践できている。

b、新人職員、中途採用者、実習生などへの指導方法の統一という視点から、写真を使ったケアマニュアルを各場面毎①ご利用者をお出迎え、②食事に関すること、③トイレ介助、④入浴介助（スロープ浴・特浴・檜）について作成した。留意点と基本的な言葉遣いを明記してあるため、既存職員への指導徹底・教育にも有効である。

c、老健はリハビリテーションを中心とした医療サービスを提供し在宅復帰を目的としているため、看護師、介護職員に加え、医師、理学療法士、作業療法士等、リハビリテーションに特化した職種が配置されている。

その他に、施設内での日常生活に必要な食事、入浴、排泄、レクリエーションなどの支援や介助を介護福祉士を中心として管理栄養士、支援相談員、介護支援専門員など、多職協働でご利用者のニーズに応えてる。

そうした中で、ケアの中心的な役割を担う介護福祉士の基礎知識を職種の垣根をなくし施設職員全員で学ぶことは重要ではないか、そしてテスト結果をフロア間の平均値として提示し競わせることでフロア間の競争意識が芽生え、相乗効果として施設全体の基礎力が上がり、プロフェッショナルとして意識づけができるのではないかと取り組み始めている。

d、地域で暮らすご利用者を地域の施設全体で支える枠組みが必要と考え「介護現場・すぐに使える豆知識」と題して勉強会を開催している。毎回40～60名の参加者があり4年目を迎えた。ボランティア団体だが、会の趣旨に賛同していただき、地域包括支援センター所長、社会福祉協議会次長、各施設責任者の方が世話人となり、社会福祉士や介護福祉士、介護支援相談員、理学療法士の資格を有し私の呼びかけに賛同していただいた有志で事務局を組織し運営している。

4年目を迎え、新聞やインターネットの情報から県内各方面から他県に至るまで、参加者が増えていることは嬉しい限りである。学ぶ意欲のある方が気軽に参加できる場を設定するために、今後も細く長く継続していきたい。また、同様の活動が県内各地で開催され、ご利用者・ご家族・地域の方々が安心して生活され、私たちが自信と意欲と希望に満ちた日々が送れるよう活動の輪が広がることを期待している。

4. おわりに

第一分科会のテーマが「育成」ースペシャリストをめざそうーであったが、それぞれの分科会のテーマである「実践」「連携」とも今回の取り組みの紹介は密接に関わっており、双方向から考えていく必要がある。

できる人が身の丈に応じてできることをやっていく、その積み重ねがスペシャリストの育成につながるのだと信じている。しかし、送り手（ここでは管理者や介護責任者のこと）がいくらスペシャリストを養成しようと考えていても受け手（新人職員や中途入職者のこと）がその気でなければ機能しない。管理者の方には、ぜひ受け手が育つ環境を整えてい

ただきたい。

また、「朱に交われれば赤くなる」という諺があるように、未来ある介護福祉士の卵の育成は送り手側にかかっているといっても過言ではない。先輩職員が介護福祉士として輝いている姿を後輩に伝え、憧れの存在であり続けて欲しいと思う。

今の現状を嘆くだけでなく、それぞれの成功体験を共有し、ご利用者のため、将来の自分たちのため、そして未来の子供たちのためにみなさんと一緒に頑張っていきたいと強く願っている。

今回、このような発表の場をいただいた、茨城県介護福祉士会および会員の皆さまに感謝申し上げます。ありがとうございました。